

平成30年3月19日
厚生労働省政策統括官付
サイバーセキュリティ担当参事官室

「平成30年度情報セキュリティ監査等一式調達仕様書(案)」に係る
意見招請について(意見提出方法)

1 意見提出方法

(1) 持参または郵送により提出すること。

なお、郵送により意見を提出する場合には、封書に「平成30年度情報セキュリティ監査等一式調達仕様書(案)に対する意見在中」と朱書きすること。

(2) 持参または郵送による意見の提出と併せて、様式2の電子データを意見提出先のメールアドレス(E-mail: is-audit2@mhlw.go.jp)宛て意見提出の期限までに送付すること。

※なお、セキュリティの観点から添付ファイルにパスワード等の措置を施した場合は、電話等により別途連絡すること。

2 意見提出の部数

1部

3 意見の様式

(1) 日本語を使用すること。

(2) 必須項目

(様式1) A4版縦置き横書きとすること。

- ・提出年月日、会社名、責任者名、印(法人の場合には、法人代表者印)
- ・担当者氏名、所属部署名、電話番号、電子メールアドレス

(様式2) A4版横置き横書きとすること。

- ・意見の対象となる調達仕様書の該当ページ及び項目番号

なお、同じ項目番号の複数箇所について意見を提出する場合には該当ページ内の該当箇所の行数を記載すること。

- ・調達仕様書案に対する意見または修正案
- ・意見または修正案の提出理由

(3) 意見を提出する場合には、事前に意見提出先のメールアドレス宛に、様式1及び様式2の電子データの送付を依頼すること。

4 意見提出の期限

平成30年4月9日(月)午後5時までとする。

なお、郵送の場合には同日必着とする。

5 意見提出先

厚生労働省政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室サイバーセキュリティ監査係

電話:03(5253)1111(内 2236)

E-mail: is-audit2@mhlw.go.jp